

【住まい】登録基準・自己申告事項まとめ

【該当する災害対応車両】

トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等

登録基準	<p>※以下は、能登半島地震の被災者向け応急仮設住宅と同様の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広さが20㎡以上であること(*)。 ○ 台所、洗面所、浴室(浴槽及びシャワー設備)、便所及び物干し場(屋内及び屋外を問わない)が設けられていること。 ○ 浴室、台所、洗面所に給湯設備が設けられているほか、浴室には追い炊き機能及びシャワーフックが設けられていること(ただし、追い炊き機能については、建物の断熱性が高い(UA値=0.46W/㎡・K以下)等の場合には、設置を要しない。) ○ 台所にIHクッキングヒーター又はガスレンジが設けられているほか、水洗便所に暖房便座が設けられていること。 ○ 台所、便所、浴室に換気設備が設けられていること。 ○ テレビ受信用アンテナとエアコン一台が設けられていること。 ○ 物干金物(屋内及び屋外を問わない)、ポーチが設けられていること。 ○ 室内に洗濯機置き場が設けられていること。 ○ 室内について、バリアフリーに配慮し、可能な限り段差の無い仕様であるほか、玄関、便所、浴室等には手すりが設けられていること。 <p>【確認手法】上記基準に適合することについて、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種認定書等で確認する</p>	<p>(*) 世帯人数に応じて、より広い面積が必要となる場合もあるが、登録の時点では実際の収容人数が不明であるため、最低限の床面積(6坪)をクリアしているか否かを確認する</p>
自己申告事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 階数(階) ○ 面積(利用可能世帯数) ○ 雨どいの有無及び取り付け可否 ○ 積雪寒冷地の積雪耐荷重(cm) ○ 断熱数値(UA値)(W/㎡・K) ※断熱性能等級4相当(UA値=0.46W/㎡・K以下)の断熱性能が確保されていることが望ましい ○ 温水洗浄便座の有無 ○ 掃き出し窓の有無 ○ 濡れ縁の有無 ○ 車いす対応の可否(室内段差なし、各間口80cm以上、室外との間に発生する段差を解消するためのスロープ(勾配1/12以下)の設置が可能である等) ○ 追加申告欄(自由記入) <p>【確認手法】上記項目について、申請書、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種認定書等で確認する</p>	